

「ジュノハート」ブランド化促進販路開拓・情報発信業務仕様書

1 目的

青森県オリジナル品種おうとう「ジュノハート」のブランド力の強化に向けて、首都圏等を中心とした新たな販路開拓と、認知度の向上を図る。

2 委託業務名

「ジュノハート」ブランド化促進販路開拓・情報発信業務

3 委託業務の内容

「ジュノハート」の販路開拓、認知度の向上のため、以下の業務を行うこと。

(1) 話題性のある首都圏高級飲食店等でのジュノハートを利用したフェアの実施

- ① ジュノハートの魅力を発信できる首都圏の高級飲食店等（小売店を含む）で実施すること。
- ② これまでジュノハートの販売実績のない3社以上において、それぞれ2日間以上実施すること。
- ③ フェアに係るジュノハートの調達経費を含めるものとする。

(2) ジュノハートの認知度向上を図る情報発信の実施

「ジュノハート」に魅力を感じる首都圏等のターゲットに向けた情報発信の手法を提案し、青森県農林水産部食ブランド・流通推進課の了承を得て、6月上旬から実施すること。

(3) 上記（1）及び（2）について、「ジュノハート」の公式ホームページに掲載する画像・記事等を県に提供すること。

(4) ジュノハートのブランド化を促進するため、次シーズンに向けた提言を行うこと。

(5) 成果品として、青森県農林水産部食ブランド・流通推進課に実績報告書を提出すること。

4 委託業務の条件

本業務に係る全ての経費は、契約金額に含むものとする。

5 委託期間

契約締結の日から令和6年9月30日（月）まで

6 その他

(1) 業務の実施にあたっては、青森県農林水産部食ブランド・流通推進課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。

(2) 仕様書に定めがない事項については、随時、青森県農林水産部食ブランド・流通推進課と協議の上、定めるものとする。